

2021年1月5日

関係者各位

公益財団法人東京都予防医学協会
理事長 小野 良樹

健康診断、外来診療業務の継続について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、政府による緊急事態宣言の発出が検討されています。

本会では、感染症対策を徹底した上で、引き続き健康診断ならびに外来診療業務を継続してまいります。

なお、情勢の変化に伴い、業務の内容を変更する場合がございます。

その際は、ホームページ、SNS等で別途ご案内させていただきます。

皆さまには何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上